

知的財産を活用した企業支援への取り組みについて

鹿児島相互信用金庫（本店：鹿児島市、理事長：永倉 悦雄）では、特許庁の「中小企業知財経営支援金融機能活用促進事業」における知財ビジネス評価書作成事業を活用し、お取引先企業の支援に取り組むこととなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 中小企業知財経営支援金融機能活用促進事業について

特許権等の知的財産権やノウハウ等（＝知財）を活用している中小企業について、知財を切り口とした事業性評価を実施してみようとする金融機関を対象として、国が提携する知財調査、評価事業者が作成する「知財ビジネス評価書」の提供を行うものです。

◇お客様のメリット

知的財産の観点から自社の強みを把握できるほか、販路開拓や新事業展開に際しての有力なツールとなります。

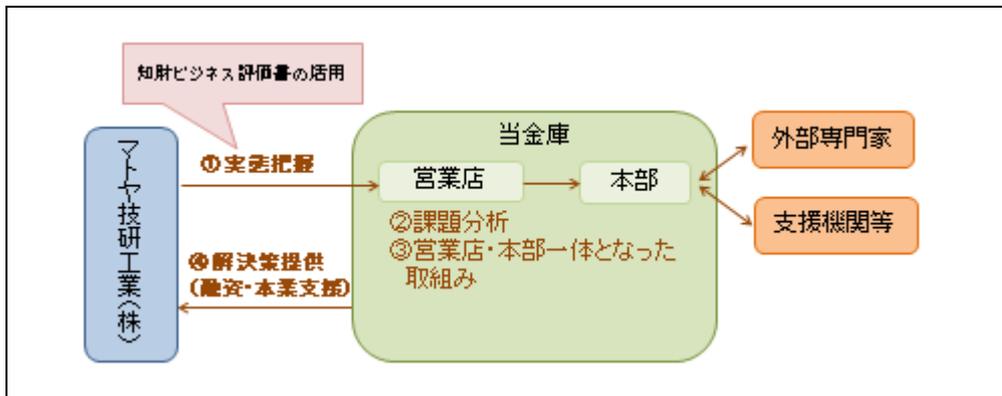
◇当金庫のメリット

知財ビジネス評価書を策定することにより、お取引先の成長可能性を多面的に把握できるため、より適切な事業評価と、それに基づく成長支援・課題解決支援に活用することが可能となります。

2. 知財ビジネス評価書の対象先について

今回、国から提供される知財ビジネス評価書の対象先として、鹿児島県曾於市のマトヤ技研工業株式会社が採択されました。同社は、食肉加工機械製造での複数の特許を有していらっしゃいます。

3. スキーム



4. 今後の展開

当金庫では、今後も、知財ビジネス評価書を活用し、取引店、本部専担部署、外部専門家・支援機関の連携に基づく企業支援・地域活性化に取り組んでまいります。

以上

【本件に関する問い合わせ先】
鹿児島相互信用金庫 営業戦略部（担当：中村）
〒890-0062 鹿児島市与次郎 1-6-30 電話：099-259-5222 FAX：099-259-5227